

一川西市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4] 略 ※図表は別添1					3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[4] 略 ※図表は別添1				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場などの公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 03:中央北地区特定土地区画整理事業(土地区画整理、道路整備) ●事業内容 キセラ川西において、都市基盤整備を行う。 ●実施時期 平成22年度～平成31年度	川西市	キセラ川西におけるまちづくりを進めるため、区画整理や道路整備などの都市基盤の整備及び適切な土地利用の促進を行うことで、中心市街地の機能性を高める。 中心市街地において都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) ●実施時期 平成23年度～平成31年度		●事業名 03:中央北地区特定土地区画整理事業(土地区画整理、道路整備) ●事業内容 キセラ川西において、都市基盤整備を行う。 ●実施時期 平成22年度～平成31年度	川西市	キセラ川西におけるまちづくりを進めるため、区画整理や道路整備などの都市基盤の整備及び適切な土地利用の促進を行うことで、中心市街地の機能性を高める。 中心市街地において都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生土地区画整理事業) ●実施時期 平成23年度～平成31年度	
(2)②に移設					●事業名 04:都市計画道路火打滝山線東側歩道拡幅事業 ●事業内容 中央北地区特定土地区画整理事業で都市計画道路火打滝山線東側歩道の拡幅整備を行う。 ●実施時期 平成28年度～	川西市	都市計画道路火打滝山線は、キセラ川西と川西能勢口駅周辺地区を結ぶ重要な幹線道路であり、特に東側歩道の拡幅整備は回遊ネットワーク形成のための事業として位置付けており、中心市街地の回遊性を創出する。 中心市街地の回遊性及び魅力高める本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の活性化に寄与する事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業・効果促進事業) ●実施時期 平成28年度～	
●事業名 05:都市計画道路せせらぎ遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 05:都市計画道路せせらぎ遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 02: 市道3号歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 04: 都市計画道路火打滝山線東側歩道拡幅事業 ●事業内容 中央北地区特定土地地区画整理事業で都市計画道路火打滝山線東側歩道の拡幅整備を行う。 ●実施時期 平成28年度～	川西市	都市計画道路火打滝山線は、キセラ川西と川西能勢口駅周辺地区を結ぶ重要な幹線道路であり、特に東側歩道の拡幅整備は回遊ネットワーク形成のための事業として位置付けており、中心市街地の回遊性を創出する。中心市街地の回遊性及び魅力を高める本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業) ●実施時期 平成28年度～	
●事業名 06: 中央公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 01: 市道3号道路改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 07: (仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 44: (仮称)三角地整備・運営事業 ●実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が	川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社	川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセ		

(略)				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 02: 市道3号歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①からの移設				
●事業名 06: 中央公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (3) 略  
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 01: 市道3号道路改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 07: (仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。 ●実施時期 平成29年度～		ラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
---	--	---	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 08：(仮称)川西市低炭素型複合施設整備事業 ●事業内容 文化ホールに加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設をPFI手法により整備する。 ●実施時期 平成26年度～平成30年度	川西市	中心市街地において、人々のあいとふれあいの場の創出を図るために位置付けている事業であり、文化ホールに加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設を整備することで、にぎわいを創出する。 この事業は、来街者の回遊・滞留を促進するものであり、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしとなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(暮らしにぎわい再生事業(中央北地区)) ●実施時期 平成28年度～平成30年度	

- (2) ②略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 09：子育て支援事業 ●事業内容 病後児保育事業の実施やアステ市民プラザや総合センターなどで子育て相談等を行う。 ●実施時期 平成15年度～	川西市	少子化や核家族化の進行などによる子育て中の親の孤独化や不安感を緩和し、子どもの健全な成長を促進するための事業として位置付けており、病後児の保育や子育て中の親子が気軽に集う場を提供することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。 中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『多	●支援措置 子ども・子育て支援交付金 ●実施時期 平成27年度～	

--	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 08：(仮称)川西市低炭素型複合施設整備事業 ●事業内容 文化ホールに加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設をPFI手法により整備する。 ●実施時期 平成26年度～平成29年度	川西市	中心市街地において、人々のあいとふれあいの場の創出を図るために位置付けている事業であり、文化ホールに加えて、福祉・保健・公民館機能が連携した複合施設を整備することで、にぎわいを創出する。 この事業は、来街者の回遊・滞留を促進するものであり、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしとなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金(暮らしにぎわい再生事業(中央北地区)) ●実施時期 平成27年度～平成29年度	

- (2) ②略  
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4)からの移設				

		彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 10：ファミリーサポートセンター運営事業	川西市	共働き家庭の増加などにもなう地域の子育て機能の低下に対応するため、育児の相互援助活動を通じて、地域交流の活性化を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境を実現することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。 中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	●支援措置 子ども・子育て支援交付金 ●実施時期 平成27年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) に移設</u>				
<u>(3) に移設</u>				

<u>(4) からの移設</u>				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 09：子育て支援事業 ●事業内容 病後児保育事業の実施やアステ市民プラザや総合センターなどで子育て相談等を行う。 ●実施時期 平成15年度～	川西市	少子化や核家族化の進行などによる子育て中の親の孤独化や不安感を緩和し、子どもの健全な成長を促進するための事業として位置付けており、病後児の保育や子育て中の親子が気軽に集う場を提供することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。 中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 10：ファミリーサポートセンター運営事業	川西市	共働き家庭の増加などにもなう地域の子育て機能の低下に対応するため、育児の相互援		

--	--	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名</li> <li>15：猪名川花火大会</li> <li>●事業内容</li> <li>8月<b>中旬</b>に、川西市・池田市で猪名川河川敷を会場に、花火大会を開催する。</li> <li>●実施時期</li> <li>昭和23年度～</li> </ul>	猪名川花火大会開催委員会、川西市、池田市	猪名川花火大会は、中心市街地の東側を流れる猪名川河川敷において毎年実施され、市民に親しまれた伝統ある花火大会として位置付けられている。本大会は北摂地域の一大イベントとして川西市と池田市が共催し、現在では約12万人の人出でにぎわっており、観覧者を中心市街地に立ち寄らせることで、にぎわいを創出する。多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援措置</li> <li>中心市街地活性化ソフト事業</li> <li>●実施時期</li> <li>平成27年度～平成31年度</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名</li> <li>16：みつなかオペラ</li> <li>(略)</li> </ul>	(略)	(略)	(略)	(略)

<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業内容</li> <li>ファミリーサポートセンターにおける子育て支援として、保育や送迎などのサービスの提供を行う。</li> <li>●実施時期</li> <li>平成12年度～</li> </ul>	<p>助活動を通じて、地域交流の活性化を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境を実現することにより、暮らしやすい中心市街地を創造する。</p> <p>中心市街地において魅力ある都市機能集積に資する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>
--	---

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ~ (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業名</li> <li>15：猪名川花火大会</li> <li>●事業内容</li> <li>8月<b>第3土曜日</b>に、川西市・池田市で猪名川河川敷を会場に、花火大会を開催する。</li> <li>●実施時期</li> <li>昭和23年度～</li> </ul>	猪名川花火大会開催委員会、川西市、池田市	猪名川花火大会は、中心市街地の東側を流れる猪名川河川敷において毎年実施され、市民に親しまれた伝統ある花火大会として位置付けられている。本大会は北摂地域の一大イベントとして川西市と池田市が共催し、現在では約12万人の人出でにぎわっており、観覧者を中心市街地に立ち寄らせることで、にぎわいを創出する。多くの来街者でにぎわいを創造する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援措置</li> <li>中心市街地活性化ソフト事業</li> <li>●実施時期</li> <li>平成27年度～平成31年度</li> </ul>	

●事業名 17:アーティストオーディション (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 18:川西まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 14:タウンマネージャー事業 ●事業内容 商業の活性化につながる事業等の企画・立案や実施、改善などを行うとともに、まちづくりを担える新たな人材の発掘、育成などを行うことで、中心市街地のまちづくりに必要な体制を構築する。 ●実施時期 平成26年度～ <u>平成31年度</u>	川西市、川西能勢口振興開発株式会社	中心市街地の現状を踏まえたうえで、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することで、さらなる活性化をめざす。 本市の高い利便性を活かして中心市街地の活性化につながる事業をコーディネートする本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 中心市街地再興戦略事業費補助金 ●実施時期 平成26年度～平成27年度 ●支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業 ●実施時期 <u>平成28年度～平成31年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 40:かわにし健幸マイレージ事業 ●事業内容 健幸(健康で幸せ)をキーワードに、健康づくりの取り組みの <u>参加等でポイント交換</u> や、健幸市民認定証を交付するほか、平成	川西市	中心市街地において、「歩くこと」で健康になることを目的とした健幸マイレージ事業を実施することで、回遊性を創出する。また、中心市街地内で実施するソフト事業と連携した取り組みを検討することにより、さらなるにぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増や	●支援措置 <u>地方スポーツ振興費補助金</u> ●実施時期 <u>平成27年度～</u>	

●事業名 16:みつなかオペラ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 17:アーティストオーディション (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 18:川西まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 14:タウンマネージャー事業 ●事業内容 商業の活性化につながる事業等の企画・立案や実施、改善などを行うとともに、まちづくりを担える新たな人材の発掘、育成などを行うことで、中心市街地のまちづくりに必要な体制を構築する。 ●実施時期 平成26年度～ <u>平成28年度</u>	川西市、川西能勢口振興開発株式会社	中心市街地の現状を踏まえたうえで、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することで、さらなる活性化をめざす。 本市の高い利便性を活かして中心市街地の活性化につながる事業をコーディネートする本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 中心市街地再興戦略事業費補助金 ●実施時期 平成26年度～平成27年度 ●支援措置 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業 ●実施時期 <u>平成28年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4)からの移設</u>				

27年度からは、参加者に歩数計を配付し、ICTを活用することで、市民の健康づくりへの意識を向上させる。 ●実施時期 平成26年度～		し、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしが楽しくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
---	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 13:川西能勢口駅東地区の再生整備事業(再掲) (略)	(略)	(略)		
●事業名 19:生涯学習短期大学 <u>レフネック</u> 運営事業 ●事業内容 生涯学習の支援事業として、市内在住・在勤者を対象に、2年制の短期大学を想定した生涯学習短期大学 <u>レフネック</u> を開講する。 ●実施時期 平成6年度～	川西市	自己の充実や生きがいの創出を図るための生涯学習の支援事業を実施し、アステ市民プラザへの来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 20:図書館へ行こうプロジェクト ●事業内容 <u>市民が学び、楽しむための情報</u> を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。 ●実施時期 平成26年度～	川西市	<u>市民が学び、楽しむための情報</u> を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 21:子どもの読書活動推進事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名	(略)	(略)		

--	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 13:川西能勢口駅東地区の再生整備事業(再掲) (略)	(略)	(略)		
●事業名 19:生涯学習短期大学 ( <u>レフネック</u> ) 運営事業 ●事業内容 生涯学習の支援事業として、市内在住・在勤者を対象に、2年制の短期大学を想定した生涯学習短期大学 ( <u>レフネック</u> ) を開講する。 ●実施時期 平成6年度～	川西市	自己の充実や生きがいの創出を図るための生涯学習の支援事業を実施し、アステ市民プラザへの来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 20:図書館へ行こうプロジェクト ●事業内容 <u>市民の学びを支え楽しむ新たな仕組み</u> を発信するために、各年齢層等(児童・青少年、高齢者、障がい者ほか)に応じた事業を実施する。 ●実施時期 平成26年度～	川西市	<u>市民の学びを支え楽しむ新たな仕組み</u> を発信するために、各年齢層に応じた事業を実施し、図書館への来館を促進することで、にぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やす本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 21:子どもの読書活動	(略)	(略)		

22：金太郎プロジェクト (略)					推進事業 (略)				
●事業名 23：源氏まつりイベント ●事業内容 4月 <b>上旬</b> に開かれる「川西市源氏まつり」のPRとして、アステ川西のびいぷう広場で、イベントをまつり当日に開催する。 ●実施時期 平成18年度～	川西市観光協会、 川西市	清和源氏発祥の地である本市の歴史的な観光行事である源氏まつりのイベントとして、アステ川西のびいぷう広場で開催しており、中心市街地のにぎわい創出のための商業活性化事業として位置付けている。本市は清和源氏発祥の地としての歴史があり、本市の中部に位置する多田神社において、毎年4月に「源氏まつり」が開催されている。まつりの中で行われる懐古行列に出演する武者や <b>三御前ら</b> をアステ川西のびいぷう広場で披露するイベントを実施し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。			●事業名 22：金太郎プロジェクト (略)	(略)	(略)		
●事業名 24：川西寄席桂米朝一門会 (略)	(略)	(略)			●事業名 23：源氏まつりイベント ●事業内容 4月 <b>第2日曜日</b> に開かれる「川西市源氏まつり」のPRとして、アステ川西のびいぷう広場で、イベントをまつり当日に開催する。 ●実施時期 平成18年度～	川西市観光協会、 川西市	清和源氏発祥の地である本市の歴史的な観光行事である源氏まつりのイベントとして、アステ川西のびいぷう広場で開催しており、中心市街地のにぎわい創出のための商業活性化事業として位置付けている。本市は清和源氏発祥の地としての歴史があり、本市の中部に位置する多田神社において、毎年4月に「源氏まつり」が開催されている。まつりの中で行われる懐古行列に出演する武者や <b>姫</b> をアステ川西のびいぷう広場で披露するイベントを実施し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。		
●事業名 25：川西こころ街シリーズ (略)	(略)	(略)			●事業名 24：川西寄席桂米朝一門会 (略)	(略)	(略)		
●事業名 26：ベストクラシックス (略)	(略)	(略)			●事業名 25：川西こころ街シリーズ (略)	(略)	(略)		
●事業名 27：市民合唱とオーケストラシリーズ (略)	(略)	(略)			●事業名 26：ベストクラシックス (略)	(略)	(略)		
●事業名 28：大蔵流 茂山狂言 新春川西講演 (略)	(略)	(略)			●事業名 27：市民合唱とオーケストラシリーズ (略)	(略)	(略)		
●事業名 29：プラス・フェスタ in KAWANI SHI (略)	(略)	(略)			●事業名 28：大蔵流 茂山狂言 新春川西講演 (略)	(略)	(略)		
●事業名 30：0歳から楽しめる 親子のための舞台芸術 (略)	(略)	(略)			●事業名 29：プラス・フェスタ in KAWANI SHI (略)	(略)	(略)		

<p>●事業名 31：いちじくの即売会 (略)</p> <p>●事業内容 本市の特産物『いちじく』の即売会をアステ川西びいふう広場で実施する。</p> <p>●実施時期 昭和42 年度～</p>	<p>川西市、 農業振興 研究会、 営農研究 会、J A</p>	<p>いちじくの即売会は、本市の特産物である朝採りのいちじく「朝採りの恵み」をアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。本市のいちじくは、特産品として大阪や阪神間で人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>				<p>●事業名 30：0 歳から楽しめる親子のための舞台芸術 (略)</p> <p>●事業名 31：イチジクの即売会</p> <p>●事業内容 本市の特産品『イチジク』の即売会をアステ川西びいふう広場で実施する。</p> <p>●実施時期 昭和42 年度～</p>	<p>(略)</p> <p>川西市、 農業振興 研究会、 営農研究 会、J A</p>	<p>(略)</p> <p>イチジクの即売会は、本市の特産品である朝獲りのイチジクをアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。本市のイチジクは、特産品として大阪や阪神間で人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>			
<p>●事業名 32：桃の即売会</p> <p>●事業内容 本市の特産物『桃』の即売会をアステ川西びいふう広場で実施する。</p> <p>●実施時期 昭和59 年度～</p>	<p>川西市、 農業振興 研究会、 営農研究 会、J A</p>	<p>桃の即売会は、いちじくと同様に特産物である桃をアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。大阪や阪神間でも人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>				<p>●事業名 32：桃の即売会</p> <p>●事業内容 本市の特産品『桃』の即売会をアステ川西びいふう広場で実施する。</p> <p>●実施時期 昭和59 年度～</p>	<p>川西市、 農業振興 研究会、 営農研究 会、J A</p>	<p>桃の即売会は、イチジクと同様に特産品である桃をアステ川西びいふう広場で販売しており、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けている。大阪や阪神間でも人気があり、多くの市民や近隣市町からの来街者が訪れているため、継続して開催することで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>			

<p>●事業名 33: <u>かわにしまるまるマルシェ</u></p> <p>●事業内容 地元農家で生産される新鮮な農作物や、<u>市内の農産物を加工して作られた特産品を、市内外に広くPR</u>を兼ねて販売するために <u>かわにしまるまるマルシェ</u>を実施する。</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	<p>農業振興研究会、営農研究会、<u>川西市、JA</u></p>	<p><u>かわにしまるまるマルシェ</u>は、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けており、中心市街地における商業施設の空き区画や広場などを利用して、地元で生産される新鮮な農産物を農家から仕入れ、「生産者のプロフィール」などを紹介しながら産直価格で販売する <u>とともに、農産物を加工して作られた特産品を一堂に会して販売するイベントを開催し、川西市の特産品を市内外に広くPRするとともに、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</u></p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>			<p>●事業名 33: <u>元気アップ朝市</u></p> <p>●事業内容 地元農家で生産される新鮮な農作物をPRを兼ねて販売するために <u>元気アップ朝市</u>を実施する。</p> <p>●実施時期 平成18年度～</p>	<p>青年営農クラブ</p>	<p><u>元気アップ朝市</u>は、中心市街地のにぎわいのための商業活性化事業として位置付けており、中心市街地における商業施設の空き区画や広場などを利用して、地元で生産される新鮮な農産物を農家から仕入れ、「生産者のプロフィール」などを紹介しながら産直価格で <u>販売するイベントを開催し、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</u></p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		
<p>●事業名 34: 花と緑のアステ川西プロジェクト (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>			<p>●事業名 34: 花と緑のアステ川西プロジェクト (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		
<p>●事業名 35: きんたくんゼミナール (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>			<p>●事業名 35: きんたくんゼミナール (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>		
<p>●事業名 36: <u>川西まちなか美術館</u></p> <p>●事業内容 中心市街地の店舗などを会場にして、応募された芸術作品の展示などを行う。</p> <p>●実施時期 平成25年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の公共施設や商業施設などに、若手やこれからの活躍が期待されるアーティストの作品などを飾るとともに、まちを散策しながら全会場を回るアートツアーやライブペイント、アートパフォーマンスを実施することにより、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>			<p>●事業名 36: <u>まちなか美術館きんたくんギャラリー</u></p> <p>●事業内容 中心市街地の店舗などを会場にして、応募された芸術作品の展示などを行う。</p> <p>●実施時期 平成25年度～</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の公共施設や商業施設などに、若手やこれからの活躍が期待されるアーティストの作品などを飾るとともに、まちを散策しながら全会場を回るアートツアーやライブペイント、アートパフォーマンスを実施することにより、来街者を集めることで、にぎわいを創出する。</p> <p>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>		

●事業名 37: きんたくんバル (略)	(略)	(略)						る中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 38: 光のオブジェ展事業 (略)	(略)	(略)								
●事業名 39: かわにし音灯り (略) ●事業内容 プロ、公募の様々なアーティストによる音楽ライブを実施する。 ●実施時期 平成23 年度～	商工会、街はカーニバル!!プロジェクト	東日本大震災の鎮魂と未来、さらには川西市の未来を願って開催されるイベントで、市民が主体となり企画・運営する、まちづくりに対する積極性を育むための実践的大型ワークショップ。1万基の手作りキャンドルシェードに点灯し、魅力的な空間を演出する。またプロミュージシャン、公募ミュージシャンによる音楽ライブの実施や、手作りの市民参加型模擬店(せせらぎモール)を実施することで、中心市街地の活性化と地域リーダーの育成を図る。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。						東日本大震災の鎮魂と未来、さらには川西市の未来を願って開催されるイベントで、市民が主体となり企画・運営する、まちづくりに対する積極性を育むための実践的大型ワークショップ。1万基の手作りキャンドルシェードに点灯し、魅力的な空間を演出する。またプロミュージシャン、公募ミュージシャンによる音楽ライブの実施や、手作りの市民参加型模擬店(せせらぎモール)を実施することで、中心市街地の活性化と地域リーダーの育成を図る。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
<u>(3) に移設</u>										
●事業名 37: きんたくんバル (略)	(略)	(略)								
●事業名 38: 光のオブジェ展事業 (略)	(略)	(略)								
●事業名 39: かわにし音灯り (略) ●事業内容 <u>「川西まつり」のイベントで、</u> プロ、公募の様々なアーティストによる音楽ライブを実施する。 ●実施時期 平成23 年度～	商工会、街はカーニバル!!プロジェクト	東日本大震災の鎮魂と未来、さらには川西市の未来を願って開催されるイベントで、市民が主体となり企画・運営する、まちづくりに対する積極性を育むための実践的大型ワークショップ。1万基の手作りキャンドルシェードに点灯し、魅力的な空間を演出する。またプロミュージシャン、公募ミュージシャンによる音楽ライブの実施や、手作りの市民参加型模擬店(せせらぎモール)を実施することで、中心市街地の活性化と地域リーダーの育成を図る。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。						東日本大震災の鎮魂と未来、さらには川西市の未来を願って開催されるイベントで、市民が主体となり企画・運営する、まちづくりに対する積極性を育むための実践的大型ワークショップ。1万基の手作りキャンドルシェードに点灯し、魅力的な空間を演出する。またプロミュージシャン、公募ミュージシャンによる音楽ライブの実施や、手作りの市民参加型模擬店(せせらぎモール)を実施することで、中心市街地の活性化と地域リーダーの育成を図る。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわい創出に寄与する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
●事業名 40: かわにし健幸マイレージ事業 ●事業内容 健幸(健康で幸せ)をキーワードに、健康づくりの取り組みに <u>参加するとポイントが集まり、抽選で記念品の贈呈や、健幸市民認定証を交付する</u> ことで、市民の健康づくりへの意識を向上させる。	川西市	中心市街地において、「歩くこと」で健康になることを目的とした健幸マイレージ事業を実施することで、回遊性を創出する。また、中心市街地内で実施するソフト事業と連携した取り組みを検討することにより、さらなるにぎわいを創出する。 中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮ら								

<p>●事業名 41：かわにしにぎわい 創出イベント事業</p> <p>●事業内容 川西能勢口駅周辺とキセラ川西の回遊性を創出するためのイベント事業などの企画・立案・実施などを検討する。</p> <p>●実施時期 平成22年度～</p>	<p>川西市、 中心市街地活性化協議会、<u>民間事業者</u></p>	<p>かわにしにぎわい創出イベントは、川西能勢口駅周辺とキセラ川西との回遊性創出を図るために中心となる事業であり、中心市街地における滞留空間や広場などで、様々なジャンルのイベント事業の企画・立案・実施などを検討し、にぎわいの創出を図っていく中心市街地の活性化の重要な事業として位置付けている。商業団体や商工会など各関係機関と連携しながら、実施することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>中心市街地のにぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>				<p>●実施時期 平成26年度～</p>	<p>●事業名 41：かわにしにぎわい 創出イベント事業</p> <p>●事業内容 川西能勢口駅周辺とキセラ川西の回遊性を創出するためのイベント事業などの企画・立案・実施などを検討する。</p> <p>●実施時期 平成22年度～</p>	<p>したくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p> <p>かわにしにぎわい創出イベントは、川西能勢口駅周辺とキセラ川西との回遊性創出を図るために中心となる事業であり、中心市街地における滞留空間や広場などで、様々なジャンルのイベント事業の企画・立案・実施などを検討し、にぎわいの創出を図っていく中心市街地の活性化の重要な事業として位置付けている。商業団体や商工会など各関係機関と連携しながら、実施することにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>中心市街地のにぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</p>			
<p>●事業名 42：アステ川西改修事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>				<p>●事業名 42：アステ川西改修事業 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>			
<p>●事業名 07：(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>				<p>●事業名 07：(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>			
<p>●事業名 44：(再掲)(仮称)三角地整備・運営事業</p> <p>●実施内容 川西能勢口駅至近に誕生した市有の空白地において、商業者、地域住民、各種団体等様々な主体が歩み寄って検討する整備・運営の案を具体化し、同駅東側地区の新たなにぎわい拠点と、キセラ川西地区との導線を創出する。</p> <p>●実施時期 平成29年度～</p>	<p><u>川西市、中心市街地活性化協議会及び川西能勢口振興開発株式会社</u></p>	<p><u>川西能勢口駅東地区において、マンションギャラリーの移転に伴い現れた市有の空白地に、地元商業者、住民、関係団体等と協議を進めながら、新たなにぎわい拠点を設けることで、中心市街地での更なるにぎわいを獲得するとともに、キセラ川西エリアに至るまでの新たな回遊ルートを創出する。</u></p> <p><u>中心市街地への来街者を増やし、にぎわいを創出する本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。</u></p>				<p>新規追加</p>					

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略  
(2) ①略  
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>●事業名</b> 14: タウンマネージャー事業 <b>●事業内容</b> 商業の活性化につながる事業等の企画・立案や実施、改善などを行うとともに、まちづくりを担える新たな人材の発掘、育成などを行うことで、中心市街地のまちづくりに必要な体制を構築する。 <b>●実施時期</b> 平成26年度～ <u>平成31年度</u>	川西市、川西能勢口振興開発株式会社	中心市街地の現状を踏まえたうえで、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することで、さらなる活性化をめざす。 本市の高い利便性を活かして中心市街地の活性化につながる事業をコーディネートする本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>●支援措置</b> 中心市街地再興戦略事業費補助金 <b>●実施時期</b> 平成26年度～平成27年度 <b>●支援措置</b> 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業 <b>●実施時期</b> <u>平成28年度～平成31年度</u>	

(3) 略  
(4) 略

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
※図表は別添2

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略  
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
(1) 川西市中心市街地活性化協議会の設置

1) 川西市中心市街地活性化協議会における検討経過

開催年月日	会議名・議題等
略	略
平成28年5月27日	略
<u>平成29年1月18日</u>	<u>・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について</u>

2) 川西市中心市街地活性化協議会構成員名簿 (平成29年3月現在)

	区分	団体名	団体役職	役職	法令根拠
1	経済活力の向上	川西市商工会	会長	会長	法第15条第1項第2号イ◎

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略  
(2) ①略  
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>●事業名</b> 14: タウンマネージャー事業 <b>●事業内容</b> 商業の活性化につながる事業等の企画・立案や実施、改善などを行うとともに、まちづくりを担える新たな人材の発掘、育成などを行うことで、中心市街地のまちづくりに必要な体制を構築する。 <b>●実施時期</b> 平成26年度～ <u>平成28年度</u>	川西市、川西能勢口振興開発株式会社	中心市街地の現状を踏まえたうえで、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することで、さらなる活性化をめざす。 本市の高い利便性を活かして中心市街地の活性化につながる事業をコーディネートする本事業は、『多彩な活動や交流が広がる中心市街地の創造』、『暮らしたくなる魅力的な中心市街地の創造』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>●支援措置</b> 中心市街地再興戦略事業費補助金 <b>●実施時期</b> 平成26年度～平成27年度 <b>●支援措置</b> 地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)のうち専門人材活用支援事業 <b>●実施時期</b> <u>平成28年度</u>	

(3) 略  
(4) 略

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添2

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略  
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  
(1) 川西市中心市街地活性化協議会の設置

1) 川西市中心市街地活性化協議会における検討経過

開催年月日	会議名・議題等
略	略
平成28年5月27日	略

2	同上	川西能勢口振興開発(株)	代表取締役	副会長	法第15条第1項第2号ロ◎
3	都市機能の増進	川西都市開発(株)	代表取締役社長	副会長	法第15条第1項第1号ロ◎
4	同上	(株)パルティ川西	代表取締役	副会長	法第15条第1項第1号ロ◎
5	経済活力の向上	川西市	部長		法第15条第4項第3号
6	市街地の整備改善	川西市中央北地区まちづくり協議会	副会長		法第15条第4項第1号
7	同上	川西能勢口駅東地区第2工区市街地再開発準備組合	理事長		法第15条第4項第1号
8	商業活性化	アステ川西管理組合	理事		法第15条第4項第1号
9	同上	パルティ川西住宅管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
10	同上	パルティ川西施設管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
11	同上	(株)ジョイン川西	代表取締役会長		法第15条第4項第2号
12	同上	(株)シャンテ	代表取締役社長		法第15条第4項第1号
13	同上	川西商店連盟	相談役		法第15条第4項第2号
14	同上	能勢口商業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
15	同上	TEMPO175振興会	会長		法第15条第4項第1号
16	同上	パルティ川西名店会	会長		法第15条第4項第1号
17	同上	ベルフローラかわにしイースト商店会	会長		法第15条第4項第2号
18	同上	ベルフローラかわにしウエスト商店会	会長		法第15条第4項第2号
19	同上	(株)ウエッツオールスター	代表取締役		法第15条第4項第2号
20	同上	北摂百番街事業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
21	都市福祉施設整備	(社福)川西市社会福祉協議会	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
22	公共交通機関の利便増進	阪急電鉄(株)	課長		法第15条第4項第2号
23	同上	能勢電鉄(株)	調査役		法第15条第4項第2号
24	同上	阪急バス(株)	部長		法第15条第4項第2号
25	地域経済代表有識者	(株)池田泉州銀行	主任調査役		法第15条第4項第2号
26	同上	兵庫六甲農業協同組合(東地域事業本部)	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
27	住民代表	川西北小学校区コミュニティ連合会	会長		法第15条第4項第2号
28	有識者	宝塚大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
29	同上	関西大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
30	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所	参事		
31	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局総務企画室	室長		
32	オブザーバー	(株)日本政策金融公庫尼崎支店	支店長		
33	オブザーバー	独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部	中心市街地サポートマネージャー		

3) 略

[3] (1) ~ (5) 略

2) 川西市中心市街地活性化協議会構成員名簿 (平成27年1月現在)

	区分	団体名	団体役職	役職	法令根拠
1	経済活力の向上	川西市商工会	会長	会長	法第15条第1項第2号イ◎
2	同上	川西能勢口振興開発(株)	代表取締役	副会長	法第15条第1項第2号ロ◎
3	都市機能の増進	川西都市開発(株)	代表取締役社長	副会長	法第15条第1項第1号ロ◎
4	同上	(株)パルティ川西	代表取締役	副会長	法第15条第1項第1号ロ◎
5	市街地の整備改善	川西市	副市長		法第15条第4項第3号
6	同上	川西市中央北地区まちづくり協議会	副会長		法第15条第4項第1号
7	同上	川西能勢口駅東地区第2工区市街地再開発準備組合	理事長		法第15条第4項第1号
8	商業活性化	アステ川西管理組合	理事		法第15条第4項第1号
9	同上	パルティ川西住宅管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
10	同上	パルティ川西施設管理委員会	委員長		法第15条第4項第1号
11	同上	(株)ジョイン川西	代表取締役会長	監事	法第15条第4項第2号
12	同上	(株)シャンテ	代表取締役社長		法第15条第4項第1号
13	同上	川西商店連盟	相談役		法第15条第4項第2号
14	同上	能勢口商業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
15	同上	TEMPO175振興会	会長		法第15条第4項第1号
16	同上	パルティ川西名店会	会長		法第15条第4項第1号
17	同上	ベルフローラかわにしイースト商店会	会長		法第15条第4項第2号
18	同上	ベルフローラかわにしウエスト商店会	会長		法第15条第4項第2号
19	同上	(株)ウエッツオールスター	代表		法第15条第4項第2号
20	同上	北摂百番街事業協同組合	理事長		法第15条第4項第2号
21	都市福祉施設整備	(社福)川西市社会福祉協議会	常務理事		法第15条第4項第2号
22	公共交通機関の利便増進	阪急電鉄(株)	課長		法第15条第4項第2号
23	同上	能勢電鉄(株)	調査役		法第15条第4項第2号
24	同上	阪急バス(株)	取締役		法第15条第4項第2号
25	地域経済代表有識者	(株)池田泉州銀行	参事役		法第15条第4項第2号
26	同上	兵庫六甲農業協同組合(東地域事業本部)	常務理事	監事	法第15条第4項第2号
27	住民代表	川西北小学校区コミュニティ連合会	会長		法第15条第4項第2号
28	有識者	宝塚大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
29	同上	関西大学	教授		協議会規約第5条第1項7号
30	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所	参事		
31	オブザーバー	兵庫県阪神北県民局総務企画室	室長		
32	オブザーバー	(株)日本政策金融公庫尼崎支店	支店長		
33	オブザーバー	独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部	中心市街地サポートマネージャー		

3) 略

[3] (1) ~ (5) 略